

顧客（買主様）情報の提供に関する覚書

株式会社 FGH（以下「甲」という。）と 株式会社Martial Arts（以下「乙」という。）は、本日、下記の通り合意したので、その証として本電子契約ファイルを作成し、甲・乙それぞれ電子署名を行う。なお、本覚書においては電子データである本電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

第1条（契約の目的）

乙は、甲に対し、下記の顧客（以下「丙」という。）の情報を提供し、甲は、今後、丙との間で、当該不動産の購入（または売却）につき、営業等の活動を行うものとする。

記

顧客住所	埼玉県熊谷市宮本町145番地1 オリエンタルマンション905
顧客名	塚本 達也
物件の表示	プレサンス丸の内アドブル601号室
希望販売（売却）価格	33,900,000円(税込)

第2条（紹介料について）

甲は、乙から情報提供を受けた丙について、売買契約が成立し、決済終了まで至った場合に、下記の紹介料を支払うこととする。

手数料額	4,000,000円(税込)
支払日	令和8年3月19日
振込先	楽天銀行 第三営業支店 普通 7049211 カ) マーシャルアーツ

第3条（表明保証について）

- 乙は、甲及び丙以外の第三者に対し、乙が甲に対して丙に関する顧客情報の提供を行なった事実を他言していないこと、本日以降もこれを他言しないことを表明し、保証する。
- 乙は、丙に対して詐欺的・欺罔的表現や強迫的・威迫的言辞を用いること、丙の無知や認知能力の欠陥・不足に乗じること、丙の私生活・営業活動を害するような迷惑的行為を行うなど、本件業務に遂行する上でこれに関わる宅建業法を含む法律、規則（宅建業法施行規則その他）、政令、条例（暴力団排除条例その他）等を含む全ての法令に違反していないことを表明し、保証する。
- 乙は、甲以外の不動産業者に対して丙を顧客として紹介していないことを表明し、保証する。
- 乙は、①自らがいわゆる反社会的勢力でなく、かつて反社会的勢力でなかったこと、②反社会的勢力を利用していないこと、③反社会的勢力を名乗る等して相手方の名誉・信用を毀損もしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をしていないことを表明し、保証する。
- 乙が、上記1ないし4項に反した場合、乙は、甲に対して、甲が被った全損害（直接損害を問わず、逸失利益、弁護士費用等も含めるものとする。）について賠償しなければならない。
- 乙は本覚書において、関係する全ての税法その他関連法令を自己の費用と責任で遵守し、必要な税務申告及び納付を期限内に行うものとする。

以上

令和 8 年 3 月 19 日

甲 住 所 東京都千代田区九段北四丁目1番3号
氏 名 株式会社 FGH
代表取締役 山丸 慎太郎



乙 住 所 東京都中野区江原町三丁目34番1号
氏 名 株式会社Martial Arts
代表取締役 長谷川 光

